



2026 年 9 月 17 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ほ ぼ 日
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 C00 小 泉 絢 子
(コ ー ド 番 号 : 3 5 6 0)
問 合 せ 先 取 締 役 CFO 兼 管 理 部 長 鈴 木 基 男
(TEL. 03-5422-3804)

決算期（事業年度の末日）の変更及びこれに伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2026 年 9 月 17 日開催の取締役会において、2026 年 11 月下旬に開催予定の第 48 期定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認されることを条件として、決算期の変更を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社及び連結子会社の決算期を 6 月にする事で、主要事業である手帳事業の事業サイクルと会計年度のサイクルを一致させ、経営管理及び業績管理の適正化を図ることを目的としています。

背景として、手帳・文具市場における新商品の需要時期の早期化に加え、需要動向に応じた柔軟な再生産の体制を強化するため、「ほぼ日手帳 2028」より発売時期を 9 月 1 日から 8 月 1 日に変更を予定しております。また、近年、取引規模が拡大している卸販売においては、消費者への一般発売に先行して取引が行われるため、従来は期末間近に最盛期が到来しておりましたが、決算期を 6 月へ変更することにより、事業サイクルと会計年度が一致することとなります。

以上の変更により、投資家の皆様に対してより分かりやすい情報の提供を行ってまいります。

2. 決算期変更の内容

現在	毎年 8 月 31 日
変更後	毎年 6 月 30 日

(注) 決算期変更の経過期間となる第 49 期は、2026 年 9 月 1 日から 2027 年 6 月 30 日までの 10 か月決算となる予定です。

また、連結子会社である Hobonichi Inc. につきましても、同様の変更を行います。

3. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

決算期（事業年度の末日）の変更に伴い、現行定款に所要の変更を行うとともに、経過措置

として新たに附則を設けるものです。

(2) 定款変更の内容
変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
第 7 章計算 (事業年度) 第 42 条 当会社の事業年度は、毎年 <u>9 月 1 日</u> から翌年 <u>8 月 31 日</u> までとする。 (中間配当金) 第 44 条 当会社は、取締役会の決議によって、毎年 <u>2 月末日</u> 現在の最終の株主名簿に記載または記録された株主および登録株式質権者に対し、会社法第 454 条第 5 項に定める剰余金の配当（以下「中間配当金」という。）をすることができる。 (新設)	第 7 章計算 (事業年度) 第 42 条 当会社の事業年度は、毎年 <u>7 月 1 日</u> から翌年 <u>6 月 30 日</u> までとする。 (中間配当金) 第 44 条 当会社は、取締役会の決議によって、毎年 <u>12 月末日</u> 現在の最終の株主名簿に記載または記録された株主および登録株式質権者に対し、会社法第 454 条第 5 項に定める剰余金の配当（以下「中間配当金」という。）をすることができる。 附則 第 42 条（事業年度）の規定にかかわらず、2026 年 9 月 1 日から始まる第 49 期事業年度は、2027 年 6 月末日までの 10 か月間とする。なお、本附則は、第 49 期事業年度経過後は、これを削除する。

(3) 日程

取締役会決議日	2026 年 9 月 17 日
定款変更のための株主総会開催日	2026 年 11 月 28 日（予定）
定款変更の効力発生日	2026 年 11 月 28 日（予定）

4. 今後の見通し

決算期（事業年度の末日）の変更は、2026 年 11 月 28 日開催予定の第 48 回定時株主総会において、「定款一部変更の件」が承認可決されることが条件となります。また、2027 年 6 月期（第 49 期）の業績見通しにつきましては、2026 年 10 月 14 日開示予定の 2026 年 8 月期決算短信において公表する予定です。

以 上